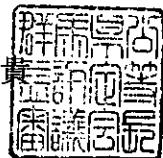


群公審第30号  
平成23年12月16日

群馬県知事 大澤 正明 殿

群馬県公益認定等審議会会長

丸山 和貴



答申書

平成23年12月14日付け学第30128-18号をもって群馬県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード : A007405

2. 法人の名称: 社団法人富岡甘楽歯科医師会

3. 認定を受けた後の法人の名称 : 公益社団法人富岡甘楽歯科医師会

4. 代表者の氏名 : 峰岸 博行

5. 主たる事務所の所在場所

群馬県富岡市七日市 640-1

6. 公益目的事業

- (1) 休日救急歯科診療事業
- (2) 障害者（児）歯科診療事業
- (3) 歯科訪問診療事業
- (4) 在宅歯科医療連携室事業
- (5) 地域歯科保健協力支援事業
- (6) 地域の歯科保健の向上及び住民が受ける歯科保健サービスの充実を目標とした住民および関係職種・歯科医療職を対象とした研修会講演会等開催事業
- (7) 歯の健康フェア事業
- (8) 母子及び児童生徒を対象に健康な口腔を維持していることや歯科保健に対する関心の高さを審査し表彰することで歯科保健の普及啓発を目的としたコンクール事業
- (9) 住民のむし歯予防を目的に最良の公衆衛生的な対策である水道水フッ化物濃度調整（フロリデーション）を啓発する事業
- (10) 永久歯の完成時期である児童生徒に歯科保健の重要性を伝え、一生涯の歯科疾患予防を目的とした学校保健会事業
- (11) 歯科保健の向上を目的として広く一般の人に歯科保健の重要性を周知するための広報啓発活動事業
- (12) 災害時救急歯科診療事業

7. 収益事業等

- (1) 親睦会等事業

8. 旧主務官庁の名称 : 群馬県知事